

令和6年度 小城市集落支援員募集要項

1. 募集概要

人口減少と高齢化等の振興が著しい本市において、地域等のコミュニティ機能の維持及び活性化を図るため、地域等の自発的な取組を支援する小城市集落支援員（以下「支援員」という。）を募集します。集落支援員の主な活動地域は、小城市小城町三里地区内です。

2. 募集人員

1名

3. 募集条件

次の条件をすべて満たす方とします。

- (1) 年齢が18歳以上の方（性別は問いません）。
- (2) 現在、小城市内または市内に通勤できるところに居住される方。
- (3) 地域の実情に詳しく、過疎地域等の振興や地域の支援活動に関する見識や興味がある方。
- (4) 心身ともに健康で、地域活性化に意欲と熱意を持って活動できる方。
- (5) 地域住民や職員、関係者等とコミュニケーションをとり、協力して取り組むことができる方。
- (6) 普通自動車運転免許を有する方。
- (7) パソコン（エクセル・ワードなど）の基本操作及びSNSを活用できる方。
- (8) 地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない方。
- (9) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団その他反社会的団体又はそれらの構成員に該当しない方

4. 活動内容

集落支援員は、市職員及び関係者等と連携・協力して、次に掲げる活動を行います。

- (1) 地域等の巡回及び集落点検チェックシートによる現状把握（アンケート及びヒアリング等）と課題分析に関する活動
- (2) 地域等の話合いの促進や課題解決に向けた体制作りに関する活動
- (3) 実情に応じた地域等の維持・活性化に関する活動
- (4) 研修会への参加や先進地への視察など他の地域における活動
- (5) その他、市長が必要と認める活動

5. 任用形態及び任用期間

- (1) 身分…小城市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び施行規則で規定する職員として小城市長が任命します。
- (2) 任用期間…令和6年6月1日から令和7年3月31日まで
※任期の上限は、3年（5年の特例あり）です。
- (3) 勤務日及び勤務時間…1週間あたり29時間を越えない範囲内。
※7時間15分(9時～17時15分)×4日間（月～金のうち）
※12時から13時までの1時間は休憩。
その他、休日及び休暇等は、小城市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び施行規則によります。
- (4) 勤務地…小城市役所 企画政策課内
※なお、2年目以降に市役所外の勤務となる場合があります。
- (5) 活動場所…小城町三里地区全域及び小城市内

6. 賃金等

賃金及び社会保険等の条件は次のとおり。その他条件は小城市会計年度任用職員とします。

- ・基本賃金…166,000円（月額）※保険料等控除、手当・賞与

7. 待遇等

- (1) 保険等（厚生年金、共済保険、雇用保険、労災保険）に加入します。
- (2) 活動用のパソコン、タブレット端末等は、市で準備します。
- (3) その他、活動に必要な経費については、必要に応じて市が負担します。

8. 応募手続

- (1) 募集期間…令和6年5月2日（木）～5月20日（月）
郵送の場合は5/20（月）必着、持参・メールの場合は5/20（月）17時まで
- (2) 応募方法…所定の応募用紙を郵送、持参または応募先メールアドレスで提出してください。
なお、提出された書類は返却しません。
- (3) 選考方法
①第1次選考（書類選考）：令和6年5月21日（火）
応募用紙の内容を確認するため、電話で問合せを行う場合があります。
※応募に関する費用は、対象者負担となります。

②第2次選考（個別面接）：面接の日時は後日連絡いたします

第1次選考合格者を対象に個人面接を行います。

開始時間等は、対象者に別途連絡します。※交通費等は、応募者の負担となります。

(4) 選考結果

選考結果は、応募者へ個別にメールまたは文書にて通知します。

※通知には、時間を要す場合がありますので、あらかじめご了承下さい。

9. 応募先・お問合せ先

小城市役所 総務部 企画政策課 地域づくり係（担当：本村・川谷）

住 所…〒845 - 8511 佐賀県小城市三日月町長神田 2312 - 2

電 話…0952 - 37 - 6115

ファックス…0952 - 37 - 6163

メー ル…shiminkyoudou@city.ogi.lg.jp